



第385号 **公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行 徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 松原 義輔
編集者 原岡 艶甲

第3回 定期理事会開催

県環境技術センターは、3月23日(金)午後2時から第3回定期理事会を開催した。

会長が、「震災を受けた3県で震度6以上の被害を受けた浄化槽を調査した結果、全損は3.8%と、東日本大地震で、地震に対する浄化槽の強さが改めて証明された。この結果をもとに、単独から合併へ転換を推進する。

また、今般、徳島県でも、標準契約書による維持管理システムがスタートする。4月1日から実施しますのでよろしくお願ひしたい。」と挨拶したあと、議長となり議事を進めた。

議案 1 平成24年度事業計画(案)については、川人常任理事から資料に基づき説明、議長が理事会に諮り満場一致で承認された。

議案 2 平成24年度収支予算案については、原岡専務理事が資料に基づき説明した。議長が理事会に諮った結果、満場異議なく承認可決した。

議案 3 役員の選任方法については、審議の結果、旧支部地区ごとに選出(但し会員数10人以上を基準とする)することとした。また、設置届出書についての協力金の関係から、理事会は、メーカー会員の中から理事を選出することで承認した。よって新理事の推薦者名簿は、4月に入って、旧支部管内毎に役員選考会を開催し、選出することとした。

議案 4 入会者の承認及び退会者の報告について原岡専務理事から、入会希望者5社及び退会届1社の報告をした。理事会は、入会者の承認及び退会者について了承した。

○入会者

(施工) 豊栄設備工業㈱	代表者	田村 茂人氏
(管理) アイテック	代表者	神谷 雅樹氏
(施工) (有)エスピー工業	代表者	中川 幸彦氏
() 西部興業(有)	代表者	谷 富夫氏
() ㈱共誠	代表者	白鳥 文秀氏

○退会者

四国玉屋設備㈱ 代表者 峠 敏弘氏

議案 5 規程の一部変更について原岡専務理事から給与規程の一部変更案が提案された。議長が理事会に諮った結果、原案通り承認された。

議案 6 各種表彰者の推薦について理事会は全浄連会長表彰者を4名及び会長表彰者7名を決定した。

議案 7 24年度定期社員総会の開催日等については、原岡専務理事から、総会、理事会、監査等の日程案につき、理事会に提案した結果、次のとおり決定した。

- 業務及び会計監査 平成24年4月25日(水)
- 理事会 平成24年5月11日(金)
- 定期社員総会 平成24年5月25日(金)

すべての審議が終了したため、原岡専務理事、川人常任理事が一括契約の進捗状況及び県浄化槽取扱要領の改正等についての概要を説明し理事会を閉会した。



原徳島市長を表敬訪問 実地訓練と市町村型浄化槽等を要望

2月20日、松原会長をはじめとする県環境技術センター執行部は、美馬浄化槽管理士会会長(徳島市議)と共に、原秀樹徳島市長を訪ねた。席上、執行部からは昨年締結した災害復旧支援協定を有効的に活用するため、市関係者と合同で実地訓練を実施することを要望。また、徳島市における浄化槽の現状を報告するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を積極的に進め、適正な維持管理率を引き上げるためには、市町村設置型が最も有効として導入を求めた。

原市長は、昨年の東日本大震災の教訓から、実際に動けるよう支援体制を整えるためには、実地訓練は必要と認識しており、担当課に伝え前向きに検討すると約束。また、市町村型については、浄化槽が財政的にも優れているところは十分に承知しているが、徳島市も取り組まなければならない懸案事項が山積しており、導入するためにはクリアする課題も多いと回答、早急な導入は困難との見方を示したが、浄化槽の普及自体は積極的に取り組むとの姿勢を示した。

県浄化槽事務取扱要領等改正

県が要領改正についての説明会開催

県ゴミゼロ推進室は、3月9日(金)午後2時30分から、浄化槽関係事業者を対象に、県庁に隣接する徳島グランヴィリオホテルで、浄化槽事務取扱要領と設置及び維持管理要領の改正につき、説明会を開催した。

最初に、ゴミゼロ推進室の川端室長が開会の挨拶を行った後、今回の改正の目的や導入による効果等、概要の説明を行った。

この中で、室長は、「今般、法定検査の受検指導で設置者宅を訪れた際、保守点検業者が『法定検査は受けなくても良い』と法律違反を助長する発言をしていることが判明した。このような事業者には、法律に乗っ取り断固とした措置を取る」と報告、事業者に協力を求めた。

続いて、県の脇田係長が、今回の改正点について説明、大きく変わったのは①従来、清掃時期の判断を保守点検業者が行うとしていたものを、年1回以上清掃する場合、保守点検業者と清掃業者が緊密に連携しながら、適切な時期に行うとしたこと②浄化槽設置届の際に、「維持管理標準契約書」による4者契約を義務付けたことの2点。

県環境技術センターの川人次長からは、徳島県における維持管理の現状と課題、契約方法等について説明、最後に、センターの北野係長が、設置届出事務の変更点や標準契約の実務について解説した。

その後、質疑応答に移り、出席者からは、清掃の契約方法やその有効性、契約違反者に対する指導等に関する質問、逆に1年1回以上の清掃実施を疑問視する意見が寄せられ、川端室長が質問者に対して一つ一つ丁寧に回答した。

今回の要領改正は、本年4月1日付けであり、開始までに日程の余裕がないことから、4～5月中は、標準契約書に代えて後日の提出を誓約する書面でも受け付けをすると共に、センターが改めて会員企業や各事業者を個別訪問し、説明する予定であることを報告した。



第3回 検査検討会開催

3月19日(月)県ゴミゼロ推進室は、総合県民局の浄化槽担当者と検査機関の検査責任者を県庁に集め、今年度3回目となる浄化槽法定検査検討会を開催した。今回は、前回から結論が持ち越されていた管理者本人による保守点検の取り扱いと指導方法について再度協議した。結果、検査機関として、保守点検事業者と同等の測定機器等を揃えていない場合、また適正な保守点検記録票が作成されていない場合等は、不適正と判定し、専門業者への委託を指導・助言することを確認した。

また、4月から導入を予定している「維持管理標準契約書」について、川端室長が導入の経緯を説明、出席者に理解と協力を求めた。担当者からは、導入後に起こるであろう事例について、質問があったが、全員が、維持管理の適正化のためには必要な措置であるとの認識で一致、前向きに取り組むことを約束した。



神山町きれいな水づくり 推進協議会開催

3月22日(木)午前10時から、神山町での浄化槽維持管理一括契約推進のための協議会が、県環境技術センター事務所で開催された。設立後、初の協議となる今回は、主に協議会での維持管理料金や啓発の方法などを協議した。町民の負担軽減を図ると共に、より分かりやすく加入しやすい制度にするための方策等、会員事業者・検査機関・行政担当者が熱心に意見交換を行った。次の開催は4月の予定。



阿南市で活竹祭開催

平成24年3月3日(土)阿南市市民会館で平成23年度阿南市活竹祭が開催された。

この事業は、阿南市の産業の発展と振興を図り、「竹のようにまっすぐ伸びる」まちづくりを目的に平成2年度より開催しており、今年で20回目となる



当日は好天に恵まれたこと、阿南市の特産品を使った阿南丼の試食コーナーが設けられたことなどから、大勢の市民が参加した。

浄化槽コーナーには、松原会長や大坂理事、阿南地区の会員さん、南部総合県民局及び阿南市役所の担当者の方など約30名余が参加し、適正な浄化槽の維持管理や検査の受検について啓発した。

今年度も、パンフレットの配布とアンケートを中心に、啓発し、アンケートにご協力頂いた方には、王子製紙から提供のあった、ボックスティッシュを配った。

また、子供連れの方には、綿菓子と風船をプレゼント。綿菓子は親子連れに大変好評で、ブースの前にはアンケートを待つ人の波が絶えず、担当者是对應に追われ、うれしい悲鳴を上げていた。

結果、350名の方にアンケートにご協力いただき、浄化槽の役割や維持管理について周知することが出来た。

環境広報委員会を開催

環境広報委員会が、2月16日(木)センター4階会議室で開催された。

委員7名が参加、美馬委員長の挨拶のあと、議事に入った。

まず、事務局から平成23年度に実施した啓発活動の各事業毎の経費や参加者、その成果について報告した。

その後、引き続いて、平成24年度の活動計画について、今年度の成果に基づき事務局案を提案した。

24年度も引き続いて実施する事業としては、6月の環境月間の啓発パレードや浄化槽の日のポスターコンクールを提案し、実施することとした。

また、水すまし隊による子どもたちへの啓発や小中

学校への環境学習の開催については、教育委員会などに働きかけ積極的に取り組むことを決定した。

<H23年度に実施した主な事業>

- ・勝浦町山林植樹事業 (6月)
- ・環境月間啓発パレード (6月)
- ・環境学習講座 (8月)
- ・浄化槽の日のポスターコンクール (10月)
- ・浄化槽月間街頭啓発活動 (10月)
- ・徳島ビジネスチャレンジメッセ2011 (10月)
- ・あすたむらんど・サイエンスフェア (11月)
- ・徳島動物園でのクリスマス啓発活動 (12月)
- ・その他水すまし隊による子ども達を対象にした啓発活動



全浄連事務局長会議開催

社全国浄化槽団体連合会の事務局長会議が2月21日～22日の2日間、東京都新宿区市ヶ谷のグランドヒル市ヶ谷で開催された。環境省・国土交通省や全国の会員団体の事務局長など約79名が出席した。

1日目は、環境省廃棄物対策課の松田浄化槽企画官から「浄化槽行政の動向」について、続いて水・大気環境局水環境課からは「水環境保全・生活排水対策への取り組み」国土交通省建設産業局建設業課は「浄化槽工事と技術者」をテーマに行政課題について説明した。

財団法人環境整備教育センターからは、平成24年度の各種講習会及び全国技術研究集会の開催予定について説明があった。

2日目は、全浄連の震災対策特別委員会で作成されている「大規模災害緊急対応マニュアル(案)」の概要が説明されたあと、早い時期に公益社団法人へ移行した、(公社)宮城県生活環境事業協会及び(公社)熊本県浄化槽協会から、公益法人移行後の状況について説明があった。



四国支部事務局長 担当者会議開催 及び

全浄連四国支部は、2月22日午後1時より、事務局長及び担当者会議を開催した。

まず、インターリスク総研の佐藤崇氏より、「社団法人における役員賠償責任リスクの概要と対策」について約1時間講義を受けた。

続いて、公益法人移行後の具体的な組織運営や会計処理などの注意点や疑問点をテーマに、講師として出席いただいた、公益社団法人宮城県生活環境事業協会の柴田総務部長から、予め四国支部会員団体から提出されていた質問事項につき、注意点や運営のポイントなどについて説明を受けた。その後は、出席者から日頃疑問に思っていることや運営方法などについて情報交換し、4時に散会した。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査（移行検査）

日程：平成24年5月17日～6月2日
地区：藍住町・北島町・石井町・上板町・
神山町・佐那河内村

○11条検査（督促検査）

日程：平成24年5月7日～5月18日
地区：三好市・東みよし町・つるぎ町

○11条検査（督促検査）

日程：平成24年5月21日～6月1日
地区：徳島市南部地区・勝浦町・上勝町

○7条検査

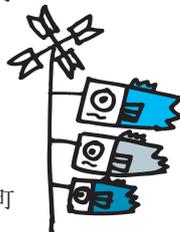
日程：平成24年5月7日～5月18日
地区：阿波市・吉野川市・美馬市・三好市・
つるぎ町・東みよし町

○7条検査

日程：平成24年5月21日～6月1日
地区：阿南市・美波町・牟岐町・海陽町

○那賀町らくらくあんしん契約検査

日程：平成24年5月7日～5月18日
地区：那賀町全域



水質計量便り

～日本の各地で

金環日食が見られます！～

金環日食は月と太陽が重なり、月の周りに太陽がリングのように輝く現象をいいます。

日本では今年2012年5月21日に25年ぶりに観測できるようです(=^・^=)

徳島県は、日食帯の内側に入り、好条件なリング状の金環現象が観測できるということですから楽しみです!(^^)!

予報では、徳島で日食が始まるのが6時16分09秒。ゆっくりと太陽は月に隠れ、1時間以上かかって7時26分36秒ごろ金環日食を迎えます。

金環最大観測は7時28分12秒で、終わりが7時29分48秒。

そして再びゆっくりともともどり、日食終了は8時51分53秒ということです。

さて、金環日食とよく似たものに、皆既日食がありますが、実は両者とも地球→月→太陽が一直線上に重なる現象です。

違いは、太陽の周りを回る地球の軌道が円に対して、地球の周りを回る月の軌道は楕円形をしていることから、地球からみた月の大きさが一定でないことです。

つまり地球と月の位置が近い場合、月が太陽より大きく見え、完全に太陽が隠れてしまいます。この時「皆既日食」となります。

離れている場合、月は太陽より小さく見えるので月の背後に太陽の光がリング状に輝く「金環日食」になるのです。

今回は、月が地球から遠いときに日食になるパターンなのでですね。

皆さん、少し早起きして天体ショーを観察してみませんか？

但し、太陽からは可視光のほか紫外線や赤外線が放射されていますので、それらをカットする専用のサングラスを使用してくださいね。

by koizumi

会員計報

浄水工業(株) 代表取締役社長
元公益社団法人徳島県環境技術センター会長
寒川 喜義氏

平成24年4月7日 逝去

故人の御霊に対し、謹んでご冥福をお祈りします。